

# 一般質問

10人の議員が一般質問

幕別町の  
ここが聞きたい



一般質問とは、本会議で議員が行う町政全般に関する質問で、事務の執行状況、町政の方針等について報告や説明を求めたり、疑問をただしたりすることをいいます。

幕別町議会では質問者1人につき答弁を含め60分の制限時間を設けています。

紙面の都合により、内容を要約してお知らせします。

ページ	質問議員	質問項目
10	小川 純文 議員	①職員の時間外勤務の縮減について ②職員の服務について
11	谷口 和弥 議員	①町の発展に向けて民間の人材活用を ②介護職のなり手確保のための施策を
12	岡本 真利子 議員	①地域の防災力を高める対策を
13	小島 智恵 議員	①駒島地域の大規模酪農牧場参入について ②糠内地域の振興について
14	板垣 良輔 議員	①子供の貧困の対策を
15	小田 新紀 議員	①中学校部活動による教員・生徒の負担に対する軽減策を ②忠類地域で継続的な合宿などの誘致を
16	野原 恵子 議員	①公共施設等の管理・運営計画は、町民コミュニティを発展させるものに
17	荒 貴賀 議員	①発達支援センターのあり方と障がい者支援の取り組み
18	内山 美穂子 議員	①空き家対策の体制整備と移住・定住促進に向けた利活用について ②地域おこし協力隊制度の活用について
19	中橋 友子 議員	①介護保険の現状と課題について

※この内容は、一般質問通告書に記載された質問項目です。



小川 純文 議員  
(政清会)

**問** 少子高齢化に伴う労働力人口の減少が深刻な問題であることから、昨年来、国では働き方改革が議論され、なかでも最も重要なテーマである「長時間労働の是正」をめぐる議論が本格化している。女性新入社員が過労自殺した事件を受け、残業時間の上限規制の導入に向けた動きが加速化しており、時間外労働の縮減は、町役場においても大変重要であり、急務であると考え、以下の点について伺う。

(1) 町職員の時間外勤務手当は、平成25年度は7370万円、27年度では9010万円と、1640万円、率にして22・3%と大きく増額している。その要因についてどのように認識しているか。

(2) 職員1人当たりの時間外勤務時間数と支給年額の過去3か年の推移、他の自治体と比較した状況は。

(3) 縮減に向けて、どのような対策を講じてきたのか、今後いかなる対策を盛り込むのか。

(1) 町職員の時間外勤務手当は、平成25年度は7370万円、27年度では9010万円と、1640万円、率にして22・3%と大きく増額している。その要因についてどのように認識しているか。

(2) 平成25年度の1人当たりの年平均時間外勤務時間数は189時間、支給年額43万円、26年度は228時間、51万5000円、27年度は238時間、53万4000円。平成27年度の年平均時間数、支給年額とともに、十勝管内で一番多い状況となっている。

(3) 毎週水曜日の「一残業デー」、課係内での連携を図るとともに、職員の適正配置に努めている。「一残業デー」の周知徹底とともに、ストレスチェック調査において、高ストレスが長時間労働に起因していると疑われる職員が、医師の面接指導を希望する場合には、産業医との面談を実施し、健康管理対策も併せて進めるよう関係予算を計上した。

**答** 平成27年度は十勝管内で最も多い状況、意識改革を職員に浸透させる

**問** 町職員の時間外勤務の実態と縮減対策は

**町長** (1) 平成27年度の特殊要素として、4月執行の統一地方選挙事務、多くの部署がファイリングシステム導入初年度であったこと、さらには新庁舎への移転準備が挙げられる。

**再質問** (1) 一般会計と特別会計を合わせると27年度の時間外勤務手当は約1億円、職員数は適正数か。

(2) 「一残業デー」の啓発、職員の精神衛生を含めた健康状態の認識と対応策は。

**町長** (1) 職員としての品位を保ち、不快感を与えない服装や身なりに気を配るよう指導に努める。

(2) 接遇をはじめ多様な研修機会を設け、接客マナーの向上に努める。

(3) 人材育成につながる制度への充実を図り、信頼される職員の育成、行政の実現に努める。

(4) 条例に基づき、毎年12月末までに公表している。説明責任を果たしていく観点から、町ホームページを活用するなど適宜公表していただきたい。

**答** (1) 病休や産前産後休暇などもあり、27年度は職員数が少ない体制であった。我々自身も働き方を考える時代に来ている。

(2) 健康管理が一番大切。職員の間で意識改革をしっかりと浸透させよう。



**問** 職員の服務と人材育成を問う

**答** 町民に信頼される職員の育成、行政の実現に努める

**問** 職場の規律保持をはじめ、接遇の向上など一層の向上に向け、以下の点について伺う。

(1) 職員の服装についてどのような接遇を行っているか。

(2) 接遇向上に向けた対策の取組は。

(3) 人材育成を目的にした人事評価

**再質問** 人事評価による適材適所への配置と職場内の連携体制は。

**答** 部局、教育委員会、議会など任命権者間の調整も必要。部内、全般的な協力も含めて連携を深めよう指導していく。



谷口 和弥 議員  
(拓政会)

国や道が、大都市圏の大企業からの人材派遣制度を積極的に推進している。人材派遣制度の活用は職員の大きな刺激になるだけでなく、町がさらなる発展をしていくための発想が得られるものと期待がされる。ついては、以下の方に伺う。

(1)総務省の「地域おこし企業人交流プログラム」、北海道の「北海道創生プラットフォーム」といった制度を利用して、民間企業からの人材派遣制度の利用を検討する考えは。

(2)民間企業と町の間で、観光振興などの分野で「包括連携協定」を結ぶ考えは。

問	答
町長 (1) 人口減少対策や地域活性化など高度化・複雑化しつつある地域課題に対応するには、これまでの認識に捉われることなく、視野を広くして工夫していくことが重要。地域を外に開き、民間からの新しい能力や知見を取り込むことで可能性の選択肢が広がり、職の確保は緊急な課題である。本	問 (1) 人口減少対策や地域活性化などを「地域おこし企業人交流プログラム」、「北海道創生プラットフォーム」といった制度を利用して、民間企業からの人材派遣制度の利用を検討する考えは。



介護職員と通所者との共同作業でお好み焼きを調理中

問	答
町長 (1) 人口減少対策や地域活性化などを「地域おこし企業人交流プログラム」、「北海道創生プラットフォーム」といった制度を利用して、民間企業からの人材派遣制度の利用を検討する考えは。	問 (1) 人口減少対策や地域活性化などを「地域おこし企業人交流プログラム」、「北海道創生プラットフォーム」といった制度を利用して、民間企業からの人材派遣制度の利用を検討する考えは。

問 東日本大震災から間もなく6年、風化が懸念される中、本町では昨年8月に発生した一連の台風による大雨と浸水により、一部の地域に大きな被害を及ぼした。住民一人ひとりが「自らの命は自ら守る」、「自分たちの地域は自分たちで守る」という防災力の強化につながることを踏まえて、以下の点について伺う。

(1)自主防災組織について①市街地は三極化しているが、それぞれの組織率と向上に向けた取組は。②農村地域の未組織公区への支援対策は。③地域防災訓練において組織の有無による避難行動の違いの検証は。④災害ボランティア制度の登録数と推進状況は。

(2)防災士、防災マスターの養成について①防災士の資格取得者数は。②防災マスターの認定者数は。③町職員の防災士、防災マスターの数は。④町独自の防災マスター養成の考えは。⑤町として防災士資格取得について支援する考えは。



岡本眞利子 議員  
(政清会)

問 地域の防災力を高める対策を  
答 可能な限りの防災、減災に取り組まなければならないと認識している

町長 (1)①各市街地の自主防災組織の設立状況は、本町市街地は20公区のうち7公区、人口比率で65%。札内市街地は41公区のうち25公区、人口比率で63%。忠類市街地では5公区全て設立済み。組織率向上に向け、公区長会議や地域防災訓練等において要請を行うとともに、未設置の公区に対して個別の説明会や出前講座に伺うなど継続的に働きかけを行う。

②農村地域の自主防災組織は、48公区のうち5公区が設立済み。人口比率で6・7%にとどまっている状況。日頃の農事組合や農地・水保全管理対策などの活動組織、地域に根差したさまざまな行事の中で共助の体制が実質的に構築されている。それらの活動組織を母体とし、自主防災組織を構成いただくよう理解を求めていきたい。

③昨年10月の地域防災訓練では、対象14公区のうち9公区が自主防災組織を設立していた。設立公区は、訓練参加率が高く、統率がとれスマーズな避難行動になつてい

た。④災害ボランティア登録は、災害時登録の形をとつており平常時の登録実績はない。社会福祉協議会と受け入れ体制構築の協議を進めており、平成29年度中には「幕別町ボランティア活動支援マニュアル」を策定し、災害ボランティアの確保と人材の育成に努めたい。



地域防災訓練  
(幕別北Communityセンター)

(2)①②防災士については、本町の資格取得者は26人、地域防災マスターの認定者は27人。③町職員の

防災士資格取得者はいない。地域防災マスターは、12人が認定を受けている。④災害時に地域の防災に定着しつつあり、認定者の拡大に向けて取り組む。⑤防災士にどのような役割を担つていただき、防災マスターとの役割分担をいかにするなど、他町村の取組事例を調査研究した上で判断していきたい。

答 質問 全国の自治体では、地域防災力の強化のため、さまざまな取組が行われている。防災士は地域防災力向上に貢献しており、防災士の資格取得を奨励し、助成金を交付する自治体も増加傾向にある。町として取り組む考えは。

答 防災士、地域防災マスター、さらには、実際に救助活動を経験された自衛隊のOBの方など、そういった方々をいかに活用し、町の防災力と意識の向上、そして公助の体制をしっかりと機能するといった部分をしっかりと機能するようにしていかなければならぬ。町としてどういった対策を講じていくのか、どういった助成制度を持てるのか検討したい。

問 1月23日、役場庁舎において駒畠地区における大規模酪農場建設計画の記者発表が町長同席のもと行われ、町民から歓迎や期待の声が高まっている。計画では、3か年で乳用牛430頭飼育、家畜ふん尿活用のバイオガス発電プラントの併設、消化液の畑作農業者への提供など、循環型農業を目指している。また、従業員100人の雇用が見込まれ、定住者の増加や地域経済の活性化も期待される。一方、地理的には高地に立地されることから、汚水の流入など地域住民から懸念の声も聞かれる。今後の成功を願い、明会は。

(2) 防疫体制は。

(3) 牧場車両往来のための町道整備は。

(4) 従業員の住宅確保に対する町考えは（空き家対策）。



小島 智恵 議員  
(政風クラブ)



大規模酪農場建設予定地  
手前は町道（駒畠地区）

町長 (1) 牧場内で発生するふん尿の大部分は、牛舎からバイオガスプラントの原料槽に直接投入され、発酵槽で一定期間滞留したのち、発電機の原料となるメタンガスと消化液を生産。残りのふん尿は、施設内のかくはん装置を備えた堆肥舎で堆肥化される予定。地域説明会は、駒畠公区を対象に3月10日に開催される。

(2) 防疫対策で最も重要なことは、発生の予防。当該事業者は町外で

再質問 (1) ふん尿の臭いへの懸念の声がある。(2) 町道は町で整備すべき。

答 (1) 牛舎内で発生するふん尿は、直接原料槽に投入される。臭いは発生しづらいと考えている。(2) 町道整備は必ずしも町が全額負担とはなっていない。今後、課題とな

(2) 町営住宅の入居状況、今後の建設予定、定住対策は。

(1) 空き店舗対策事業の指定期域は、商業地域と近隣商業地域を基本に、中心市街地の商店街の空き店舗を解消し、連担性を高めることで人の往来を回復し、商店街での消費向上を目的とした事業。糠内地区を対象とすることは難しい。

(2) 町営住宅の3棟6戸の全戸が居済み。町公営住宅等長寿命化計画では、糠内地区は現状の6戸を維持管理することとしており、新規の建設予定はない。

問 大規模酪農場建設で低地の河川等への汚れ、バイオガス発電と堆肥化が行われる

答 飼養頭数に合わせた規模の施設が整備され

るものについて、トータルで事業者側と協議していく。

問 糠内地区の振興策は  
答 空き店舗対策ではなく、有効な手立ては打ちたい

問 国民生活基礎調査の一環として実施された厚生労働省の調査では、子供の相対的貧困率は16・3%。6人に1人となり約325万人が貧困状態にあると発表された。平成28年に行われた「北海道子ども生活実態調査」によると、子供のいる世帯の家計状況は赤字が23%に上り、そのうち4割が借金生活であることが判明した。この調査には幕別町民も含まれており、貧困が身近にあることが示されている。子供の貧困は拡大し続けており、国全体にまたがる大きな課題であり、幕別町においても独自の施策が求められる。よって、以下の点を伺う。

(1) 幕別町の子供の貧困実態調査の実施を。相対的貧困は、表面に現れてこない見えにくいもの。地域の現状を知り、課題を抽出するとなしに対策を打つことはできない。子供のいる世帯を対象に暮らしの実態調査アンケートを行う考えは。

(2) 給食費の無償化の実施を。近年



板垣 良輔 議員  
(日本共産党  
幕別町議員団)

町長 (1) 北海道が北海道大学と共同で実施した子供の生活実態調査は、13か所の市や町が対象となっており、十勝管内では幕別町と清水町が対象地区となつた。小学校2年生と5年生、中学校2年生、高校2年生を対象とし、保護者と子供にそれぞれ分けて調査を行い、保護者の仕事や家計の状況、子供の進学希望など、70項目以上の設問であった。既に速報結果が公表され、本年度中に詳細を分析し最終報告がまとめられる。幕別町も調査の対象地区であり、最終報告後、調査結果について提供い

給食費を無償にする自治体が増えている。経済的な事情で生じる子供の食生活の格差は著しく、学校給食にはその格差を埋める役割がある。給食は子供の食のセーフティーネットであり、費用を惜しむべきではない。将来を担う世代の健康に寄与する社会保障として給食を捉え、社会全体で費用を負担するべきではないか。

教育長 (2) 学校給食に係る経費は、学校給食法の定めにより、人件費をはじめ施設、設備に係る費用は町が負担し、食材料費相当は給食費として保護者に負担いただいている。学校給食を無償で提供している自治体は全国で55市町村。十勝管内では、陸別町、足寄町、浦幌町が実施している。これら市町村の多くは定住対策や子育て支援対策の一つとして実施している。町では、これまで地場産品の活用を図るため、1食8円分を負担し、本町の食料の生産と自然の恩恵について理解を深めるとともに、実質給食費の一部について負担の軽減を図っている。また新年度予算で提案している修学旅行費に係る費用の軽減や就学援助等による支援も行っており、給食

答 保護者や学校の先生たちから、修学旅行費用が大きな負担という意見を伺い、この軽減施策を組み立てた。国民のセーフティーネットという社会保障の考え方であれば、国が他の政策で行うべきものと考える。

問 町独自の子供の貧困対策を基本的には国や北海道で実施すべきもの、その動向を見極めながら対応したい

費の無料化は現在のところ考えていない。



忠類学校給食センター地場産給食

從前より、労働問題の観点から教員の多忙化、過重労働の大きな要因として部活動がある。教員の最も重要な仕事である授業の準備や学級経営への影響が出ていて、近年では、生徒数減少に伴う教員数減少により、各学校に専門性を持った教員が配置されず、知識・経験ともに浅い部活動の担当顧問を強いられることが大きな負担になっている。また、生徒にとっても、知らず知らずのうちに時間や体力、精神的な負担を強いられている。文科省においては、運動部活動のあり方に関する調査研究について予算計上しておらず、部活動の適切な練習時間や、休養日設定の考え方をまとめたガイドラインを策定する方針を示している。本町の今後の部活動のあり方に関わり、以下の点について伺う。

(1) 本町において、部活動による教員、生徒の過重な負担についてどのように捉えているか。

(2) 今後の軽減策と部活動のあり方



小田 新紀 議員  
(拓政会)

問 従前より、労働問題の観点から教員の多忙化、過重労働の大きな要因として部活動がある。教員の最も重要な仕事である授業の準備や学級経営への影響が出ていて、近年では、生徒数減少に伴う教員数減少により、各学校に専門性を持った教員が配置されず、知識・経験ともに浅い部活動の担当顧問を強いられることが大きな負担になっている。また、生徒にとっても、知らず知らずのうちに時間や体力、精神的な負担を強いられている。文科省においては、運動部活動のあり方に関する調査研究について予算計上しておらず、部活動の適切な練習時間や、休養日設定の考え方をまとめたガイドラインを策定する方針を示している。本町の今後の部活動のあり方に関わり、以下の点について伺う。

(1) 本町において、部活動による教員、生徒の過重な負担についてどのように捉えているか。

(2) 今後の軽減策と部活動のあり方

問	答
中学校部活動による教員・生徒の負担軽減策を動向を注視し軽減策を研究していく	国の中学校部活動による教員・生徒の負担軽減策を動向を注視し軽減策を研究していく

についての考えは。

教育長 (1) 中学校における部活動は、教育課程外の教育活動の一環として実施されており、生徒の健康管理や生活習慣には十分配慮して実施されています。休養日を設けるなど、一日の活動時間などについて、生徒の学習妨げとなることのないよう配慮するとともに、指導に当たる教員の長時間労働を改善し、教員への負担が過重にならないよう、可能な限り複数顧問制をとるなどの工夫に努めている。

(2) 北海道教育委員会からの通知を

受け、望ましい部活動のあり方として、(1)週1日程度は休養日を設けること。(2)授業日においては、

生徒の下校や教員の退勤が遅くならないよう、放課後の2~3時間程度で活動が終わるようにすること。(3)休日においては、早朝から終日にわたる活動を極力避け、半日程度でも効果的な活動ができるようになります。(4)特定の教員に負担が偏らないよう、可能な限り

複数顧問の配置を検討すること。以上4点について学校に通知し指導している。教員の負担軽減に配慮しつつ、学校の実態に応じ、複数校合同による部活動や地域の社会教育団体、総合型スポーツクラブ等との連携などについても研究していきたい。

問	答
忠類地域で継続的な合宿などの誘致を	合宿に限らず幅広い観点で、誘客に努める

問 小学生から大人まで、各種団体等による合宿、大会に間わる遠征等が各地で行われている。こうした団体が求める宿泊先には、(1)仲間同士で過ごせる大部屋・大浴場。(2)宿泊先の夕食。大部屋・大浴場。(3)他のお客様に迷惑がかかりにくい施設。(4)北海道らしい大自然・牧場風景、といった希望もある。忠類地域では、ナウマン温泉ホテルアルコ236が新たな体制のもと、さらなる施設利用の促進や地域活性化に大きな期待をされてい



忠類ナウマン温泉ホテル  
アルコ236

町長 忠類地域の屋内体育施設としては、老朽化した忠類体育館と小中学校の体育館にとどまるなど、合宿を実施するには十分とは言えない。また、合宿が主として行われる夏の期間は、宿泊施設も終日にわたる活動を極力避け、半日程度でも効果的な活動ができるようになります。(4)特定の教員に負担が偏らないよう、可能な限り

とで、幕別本町や札内地域、帯広市街地と比較して時間的な差異はない。好条件をもつ忠類地域の強みを生かし、合宿等の誘致、広報活動を積極的に推進する考えは。活動を積極的に推進する考えは。



野原 恵子 議員  
(日本共産党  
幕別町議員団)

問 総務省は全自治体に対して「公共施設等総合管理計画」の策定を要請している。その理由を「大量の公共施設等の更新時期に対応するため」とし、策定費用を特別交付税措置する上に、認めてこなかつた公共施設の取り壊しに限った地方債発行も、管理計画に基づけば認めるとしている。策定においては、老朽化の状況等だけではなく、社会経済状況の変化を見据えた集約・統廃合の計画が含まれなければならないとしている。さらに、市町村の区域を超えた広域的な検討。PPP、PFI（公民連携）の積極的な活用の検討などが示され、管理計画が地域再編に関連付けられていくことが明らかになってきている。今年度、町は「幕別町公共施設等総合管理計画（案）」を策定した。40年間と計画期間が長期のため、定期的に検証を行い計画を見直すとしているが、将来を見据えた住民の要望に沿った計画にしていくことが求められると考え、以下について

問 町長

(1) 公共施設等総合管理計画の策定について、国の指針では、計画期間における公共施設等の数、延べ床面積などに関するトータルコストの縮減・平準化に関する目標など、数値目標を設定することが求められている。数値目標は特定の施設のみを対象とすることなく、

答 町長

(1) 公共施設等総合管理計画の策定においては、町民のコミュニケーションを発展させるなど、町民の意向をくみ取った管理・運営計画について

(2) 新施設の管理・運営についてはPPP、PFIの積極的な活用を検討していくとしている。基本的には町が管理・運営していくべきであり、包括的な民間委託である指定管理者制度等に委ねないこと。

(3) 「幕別町公共施設等総合管理計画」は、町民のコミュニケーションを発展させるなど、町民の意向をくみ取った管理・運営計画について

(1) 公共施設等に関する目標として、20年間で延べ床面積を10%縮減、更新費用を20%圧縮するとしている。縮小・統合・廃止しようとしている施設は。

答 町民との情報共有を図りながら、効率的で質の高いサービスを提供することが責務

問 公共施設等の管理・運営計画は、町民コミュニティを発展させるものに

上の町民1200人へのアンケート調査やパブリックコメントを実施し、町民の意向をくみ取るよう努めてきた。今後も広報紙やホームページなどで適宜情報を発信しながら情報共有に努める。



指定管理者制度で運営される  
幕別町百年記念ホール

再質問 計画を策定することで、公共施設の解体も交付税措置される。計画策定が自治体の再編につながるという懸念が大きい。住民サービスを充実させ、コミュニケーションを広げる立場に立った計画にしていくことが大事では。

答 施設の統廃合や更新は、住民の皆さんの意向をきちんと把握した上で方向性を出すもの。施設のあり方を考えていくということでは、これまでと何ら変わりはない。



荒 貴賀 議員  
(日本共産党  
幕別町議員団)

幕別町発達支援センターでの療育は、未就学児が主な対象となっている。忠類地域の子供たちが通所している南十勝発達支援センターでは、18歳までを対象に相談・療育が実施されており、幕別町でも対応が必要と考える。乳幼児から切れ目なく支援が行われるよう拡充を求め、以下の点について伺う。

(1) 療育の対象年齢を18歳まで引き上げるべきでは。

(2) 児童の情報をまとめた個人支援ファイルの導入を。

(3) 発達支援センターの拡充、職員の増員や保護者が利用しやすい時間帯への改善を。

(4) 児童福祉法の改正で、教育と福祉分野での連携が求められる。町としてどのように進めるのか。

(5) 障がい者支援の取組の一つとして、障がい者スポーツを推進していくべきと考えるが、町の対策は。

平成26年度に第4期幕別町障がい者福祉計画が策定され、新年度は見直しの時期を迎えている。乳幼児から切れ目なく支援が行われるよう拡充を求め、以下の点について伺う。

(1) 療育の対象年齢を18歳まで引き上げるべきでは。

(2) 児童の情報をまとめた個人支援ファイルの導入を。

(3) 発達支援センターの拡充、職員の増員や保護者が利用しやすい時間帯への改善を。

(4) 児童福祉法の改正で、教育と福祉分野での連携が求められる。町としてどのように進めるのか。

(5) 障がい者支援の取組の一つとして、障がい者スポーツを推進していくべきと考えるが、町の対策は。

(1) 療育の対象年齢を18歳まで引き上げるべきでは。

(2) 児童の情報をまとめた個人支援ファイルの導入を。

(3) 発達支援センターの拡充、職員の増員や保護者が利用しやすい時間帯への改善を。

(4) 児童福祉法の改正で、教育と福祉分野での連携が求められる。町としてどのように進めるのか。

(5) 障がい者支援の取組の一つとして、障がい者スポーツを推進していくべきと考えるが、町の対策は。



幕別町発達支援センター

問	答
利用できるよう改善を指導している	相談支援を中心に、学校との連携の中で発達支援センターの療育を小学校入学後も

答 生涯学習の中では、障がい者スポーツだけを取り上げた授業は実施していない。障がいを理解するところにおいては、教育の中でもインクルーシブ教育というものが取り組んでおり、今年度は4つの小学校で、聴覚に障害のある方に同行いただき手話を学んだ。また、発達支援講演会の開催なども行つ

ており、今後も理解促進に取り組む。

(5) 自立支援協議会において、障がい者スポーツの現状や課題についての講演、スポーツの紹介、実践指導が行われている。地域活動支援センターでは、ボウリング教室やミニバレー交流会も開催されている。障がい者自身の健康増進と健常者との交流につながり、社会参加の一助となるものと考えており、今後とも環境づくりに努める。

答 生涯学習の中では、障がい者スポーツだけを取り上げた授業は実施していない。障がいを理解するところにおいては、教育の中でもインクルーシブ教育というものが取り組んでおり、今年度は4つの小学校で、聴覚に障害のある方に同行いただき手話を学んだ。また、発達支援講演会の開催なども行つ

ており、今後も理解促進に取り組む。

(5) 自立支援協議会において、障がい者スポーツの現状や課題についての講演、スポーツの紹介、実践指導が行われている。地域活動支援センターでは、ボウリング教室やミニバレー交流会も開催されている。障がい者自身の健康増進と健常者との交流につながり、社会参加の一助となるものと考えており、今後とも環境づくりに努める。

内山美穂子 議員  
(拓政会)

問	答
<b>空き家対策の体制整備と移住・定住促進に向けた利活用は家屋所有者への意向確認のためのアンケート調査を実施し、空き家対策の参考としたい</b>	<b>空き家対策の体制整備と移住・定住促進に</b>

問 町は来年度から「空き家バンク」の開設を示している。

「空き家バンク」を開設し機能させ

せるためには、まずは空き家対策

の体制整備が必要と考える。地域

全体の課題として、着実に環境改

善につなげるため、基本的な方針

や実施体制について「空家等対策

計画」を策定した上で進んでいく

ことが重要と考え、以下の点につ

いて伺う。

(1)町内の空き家の現状と課題は。

(2)空き家対策への基本方針は。

(3)「空家等対策計画」策定予定は。

(4)「特定空家等」の発生を予防す

る取組は。

(5)移住・定住促進など、空き家利

用に向けた取組は。

(6)空き家の改修、活用、除却に對する助成制度の創設の考えは。

町長 (1)平成26年8月に実施した調査では、227軒の空き家が判明、うち8割に相当する182軒は特に問題がなく、残り45軒についても、十分な管理状況ではな

いものの、直ちに住民生活に深刻な影響を及ぼす危険な空き家ではなかつた。空き家の確認調査が終了し次第、家屋所有者に対し、意向確認のためのアンケート調査を行つ予定であり、その結果を踏まえ今後の空き家対策の参考としたい。

(2)空き家の管理は、所有者に対し適正管理をお願いしている。利活用では、空き家の需要と供給をマッチングする「空き地・空き家バンク」を新年度から開設予定。安心して取引できる仕組みを構築したい。

(3)現段階では計画の策定は考えていない。今後、老朽化の著しい空き家が数多く生じる恐れがある場合には検討していきたい。

(4)特定空家等となる前に「空き地・空き家バンク」に登録いただき、利用されやすい環境づくりに取り組む。

(5)平成27年度から実施しているマイホーム応援事業では、1月末まで29件の中古住宅購入があつた。

再質問 帯広市では、4月から空き家対策を本格化させ、総合的な相談窓口を開設する。本町での総合相談窓口開設の考えは。

答 帯広市の場合は、空き家対象軒数が1100軒近くと多いことから、空家等対策基本計画を策定し、それを踏まえた上で、相談窓口の設置をしたのだと考える。本町においても必要な事態になれば、総合的な解消策を講じる。

答 帯広市の場合は、空き家対象軒数が1100軒近くと多いことから、空家等対策基本計画を策定し、それを踏まえた上で、相談窓口の設置をしたのだと考える。本町においても必要な事態になれば、総合的な解消策を講じる。

問	答
<b>地域おこし協力隊制度の活用</b>	<b>地域おこし協力隊制度の活用</b>

問 地域おこし協力隊制度の活用

答 学芸員資格のある協力隊募集を検討している

町長 平成28年度に地域おこし協力隊を導入したいとの答弁があった。いまだに導入が進まない理由と今度の対応は。

答 地域おこし協力隊制度の活用

問 地域おこし協力隊制度の活用

答 地域おこし協力隊制度の活用

町長 隊員の明確な活動内容や役割、活動期間中の隊員へのサポート体制の構築、任期満了後の就職や起業に対するフォローアップなど、町にとって有益な活用方法を見出せず募集を見合わせていました。新年度は「ふるさと館」や「蝦夷文化考古館」の整備等に関する基本構想の策定に向け、博物館芸員資格のある地域おこし協力隊の募集を検討している。

(3) 介護事業所の人材不足の現状と支援策は。

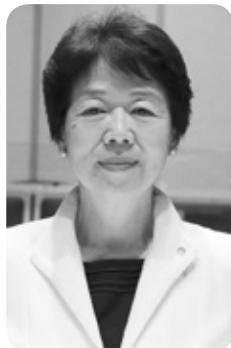
(3) 介護事業所の実施内容は。

(2) 介護施設の待機者の現状、サービス付高齢者住宅の空き状況、また所得に応じて入所できる特養等の増設は。

(1) サービス利用状況と、新総合事業の実施内容は。

利用が狭められ、保険料負担も増え、介護を必要とする高齢者や家族に不安を与えてきた。特に2014年の改正では、地域や在宅介護の依存度を強め、介護を理由に全国で仕事を辞めざるを得なかつた人が10万人を超えていた。新年度からは要支援1・2のサービスは「新総合事業」となり、町が実施主体に変えられた。事業所も介護報酬が引き下げられ、経営難や人材不足に悩まされている。改善を図るため、以下の点について伺う。

社会で介護を支えるために創設された介護保険制度が実施されて17年になる。この間、数度の法改正が行われた結果、利用が狭められ、保険料負担も増え、介護を必要とする高齢者や家族に不安を与えてきた。特に2014年の改正では、地域や在宅介護の依存度を強め、介護を理由に全国で仕事を辞めざるを得なかつた人が10万人を超えていた。新年度からは要支援1・2のサービスは「新総合事業」となり、町が実施主体に変えられた。事業所も介護報酬が引き下げられ、経営難や人材不足に悩まされている。改善を図るため、以下の点について伺う。



中橋 友子 議員  
(日本共産党  
幕別町議員団)

## 問

## 介護保険制度の現状と課題は

町内事業所の実態把握とともに、  
第7期計画の策定作業を進める

## 答

町内事業所の実態把握に努めるとともに、  
第7期計画の策定作業を進める

(4) 第7期計画の保険料負担と、国  
の責任で介護保険事業を行うよう  
働きかけを。

タード連携し、早期に提供できる  
よう努めたい。



町長(1) 昨年12月の介護サービスの実利用者数は、全体で1281人。要介護等認定を受けている方の利用率は78・4%となっており、このうち要支援1・2の実利用者数は337人、利用率64・9%。要介護1から5の実利用者数944人、利用率84・7%。サービス種別ごとの利用状況については、延べ利用者数で、居宅サービス利用者数975人、地域密着型サービス利用者数395人、施設サービス利用者数173人。要介護等認定者に占めるサービス種別ごとの利用割合は、居宅サービス59・7%、地域密着型サービス24・2%、施設サービス10・6%となっている。要支援1・2の方が利用されていた訪問介護、通所介護が新しい総合事業に移行する。その他多様なサービスも4月に設置する生活支援コーディネー

(2) 町内の特養1か所と地域密着型特養3か所の待機者数は、2月末時点で102人。特に入所の必要性が高い、要介護4・5の待機者は45人、そのうち入院や他の施設に入所している39人を除くと、6人が在宅で入所待機している状況。老健施設1か所の待機者は2人。サービス付高齢者住宅2か所

再質問 次期計画での介護保険料の算定には、町民の負担を極力下げる方向で検討いただきたい。

答 現段階では、希望的な観測はしあげられない。まずは数字をしつかり精査し、見込んだ上で、保険料を算出していきたい。

のうち、定員100人の施設については、16室の空きがある。特養、老健施設は、利用される方の世帯設定されており、所得に応じた負担の軽減が図られている。次期計画の施設整備は、今後の各種調査や十勝管内の整備枠の動向などに留意し、慎重に検討を進める。

## (3) 町内の事業所の現状は把握しきれていないが、十勝全体で検討を進める上でも、各事業所の実態把握に努めたい。処遇改善と人材確保は、基本的には国や北海道の役割となっている。

みながら、できる限り保険料が抑えられるよう努めていきたい。これまで北海道町村会において、介護保険制度を安定的に運営するための要請活動を行つてきており、今後も継続して取り組む。